

市役所からの おしらせ

information



採用・募集



市議会議員選挙 立候補予定者説明会

6月11日(日)執行の市議会議員選挙の立候補予定者に対する説明会を開催します。

▼日時 5月9日(火) 午後2時

▼場所 市役所

▼内容 ①立候補届け出について②選挙運動について③その他

▼問合先 選挙管理委員会事務局(☎26・2392)

選挙事務従事登録者

【投票日の投票立会人】

▼事務内容 投票日当日の投票手続きの立ち会い、投票手続きに対し意見を述べる、投票録の署名、開票管理者へ投票箱などの送り届けなど

▼場所 各自の投票所

▼時間 午前7時～午後8時
(投票所によっては午後6時まで)

▼報酬 日額1万900円(予定)

【期日前投票所の投票立会人】

▼事務内容 期日前投票期間中の投票手続きの立ち会い、投票手続きに対し意見を述べる、投票録の署名など

▼場所 健康福祉センター「テ・アイ」、市役所各支所

▼時間 午前8時30分～午後8時(市役所各支所は午前9時～午後5時)

▼報酬 日額9600円(予定)

【共通事項】

▼応募資格 選挙権を有する市民

▼応募方法 選挙管理委員会事務局と市役所各支所に備え付けの用紙に必要事項を記入し、選挙管理委員会事務局へ持参してください(簡単な面接あり)。

▼以前に登録した方の応募方法 引き続き登録を希望する場合は、電話で連絡してください。

▼応募期限 4月20日(木)まで

▼登録方法 資格審査後に登録します。

▼登録期間 5月1日～令和6年4月30日

▼採用方法 選挙前に従事事務の種別や日程などの希望調査を行った上で採用します(希望者が多数の場合は抽選)。 ※選挙の内容により登録されても採用しない場合があります。

▼応募・問合先 選挙管理委員会事務局(☎26・2392)

人材育成事業派遣者など

先進的な事例などを活力あるまちづくりに役立ててもらうため、つぎのとおり研修派遣者などを募集します。

♣️対象分野 教育・文化・農業・商工業などあらゆる分野が対象です(自主企画事業含む)。応募資格など詳しくは問い合わせしてください。

▼人材育成事業研修メニュー・助成額など

事業名	募集数	助成額・限度額	応募期限	応募・問合先
地域づくり 海外研修派遣・交流事業	助成枠120万円の範囲内*	助成額…対象経費の3分の2以内 限度額…個人30万円、団体60万円	11月30日(木)	企画財政課企画係 (☎26-2246)
地域づくり 調査研修・交流事業		助成額…対象経費の3分の2以内 限度額…個人10万円、団体20万円		
地域づくり担い手育成事業	助成枠20万円の範囲内*	助成額…対象経費の3分の2以内 限度額…20万円		
外国人介護人材 受け入れ事業補助金	助成枠200万円の範囲内*	助成額…1人あたり10万円 ※1法人あたり100万円が上限	随時	高齢者支援課 介護予防係 (☎26-2644)
就農支援促進事業	5人	助成額…対象経費の2分1以内 限度額…15万円	8月31日(木)	農政課農政係 (☎26-2255)
中小企業大学校研修事業	助成枠12万5000円の範囲内*	助成額…対象経費の3分2以内 限度額…2万5000円	随時	商工労政課商工労政係(☎26-2264)

*助成枠に到達しだい締め切り



スプリングフェスタ
フリーマーケット出店者

スプリングフェスタ
園芸市出店者

オープンガーデン
FUKAGAWA参加者

環境美化パートナー

学習サポートプログラム
講師

▼日時 5月28日(日) 午前9時30分～午後0時30分(予定) ※雨天中止

▼場所 生きがい文化センター

▼募集店数 40店(先着順)

※屋外のみ

▼出店スペース 2.0mx x 3.0m

▼出店上の注意 ①食品類と中古家電製品は販売できません。②市外の方と事業者は出店できません。③フリーマーケット専用駐車場の利用は1出店につき1台に限りませ

▼申込方法 「スプリングフェスタフリーマーケット出店希望」と明記し、氏名(代表者)、住所、電話番号、駐車場利用の有無と車のナンバーを記入し、郵送またはFAXで申し込みしてください。

▼申込期限 5月17日(水)まで

▼その他 出店の詳細については、後日郵送で連絡します。

▼申込・問合せ ☎0741-8650 深川市2条17番17号 市環境衛生協会事務局(環境課内) ☎26-2444/☎22-2460)

▼日時 5月28日(日) 午前9時30分～午後0時30分(予定)

▼場所 生きがい文化センター

▼募集店数 6店(予定)

▼応募資格 深川市を緑にする会の趣旨に賛同する方

▼販売品目 花苗・植木・肥料・果箱など園芸と自然環境に関する商品

▼出店スペース 3.6mx x 5.4m

▼申込方法 深川市を緑にする会事務局に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・FAXのいずれかで申し込みしてください。

▼申込期限 5月11日(木)まで

▼申込・問合せ ☎0741-8650 深川市2条17番17号 深川市を緑にする会事務局(都市建設課内) ☎26-2304/☎22-2460)

▼公開期間 5月から9月までを基本としますが、参加者の申請に基づきます。

▼参加条件 市内でプランターやハンギングバスケット、花壇などにより一般に公開できる庭づくりや公共の空間整備をしている個人・学校・団体(グループ)・事業所

▼申込方法 都市建設課・市役所各支所などに備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・FAXのいずれかで申し込みしてください。 ※新規参加者は、ガーデニングの状況が分かる写真がある場合は併せて提出してください。

▼申込期限 4月21日(金)まで(郵送は当日必着)

▼その他 ①応募のあった庭は、市ホームページなどで公開します。②氏名、住所などの情報をパンフレットに掲載することを了承した上で申し込みしてください。③花苗や肥料などの購入費用(5000円)を助成します。

▼申込・問合せ ☎0741-8650 深川市2条17番17号 深川市を緑にする会事務局

▼対象 月1回以上の環境美化活動を1年以上継続してボランティアで実施できる団体

▼活動の内容 身近にある公共施設の環境美化活動①空き缶、散乱ごみなどの収集・廃棄②公園内のトイレ・遊具の損壊、道路標識の破損や街路樹の倒壊など施設の維持管理に関する情報提供など

▼活動に関する注意事項 代表者は活動に参加する方に対し安全指導を行ってください。活動は必ず2人以上で行い、15歳未満の方には保護者が同行してください。

▼応募方法 都市建設課に備え付けの用紙に必要事項を記入し、申し込みしてください(随時受け付け)。

▼その他 ①パートナーは活動区域を指定できます。制度の該当区域については問い合わせしてください。②市はパートナーが行う活動に対し必要な清掃用具などの支給、ボランティア活動保険への加入、活動場所に団体名入り看板の設置などを行います。③年

間活動計画書や報告書などを市に提出してください。

▼応募・問合せ 都市建設課維持管理係 ☎26-2313

▼募集人数 30人程度

▼応募資格 ①事業を実施する小学校に自力で通える方

②小学生の解いた問題の採点(丸付け)、解き方のアドバイスなどができる方

▼活動時間

【放課後教室】

平日のおおむね午後2時30分～3時30分(週に1回程度)

【チャレンジ深川(夏・冬)】

平日の午前中3時間程度(小学校の夏休み、冬休み期間のうち数日)

▼応募期限 5月1日(月)まで ※期限終了後は、応募状況により随時受け付けます。

▼その他 ①希望する小学校で講師を行えない場合があります。②応募者を対象に、事前説明会を予定しています。

③若干の謝礼を支払います。

▼応募・問合せ 学務課学校教育係 ☎26-2332

ふかがわ街ぶらイベント参加店募集

中心市街地活性化市民会議(まちなかフォーラム)では、まちなかの商店や飲食店に気軽に入り活気あるまちなかをつくり出すため、特別商品やメニューを参加店が用意し、チケットを持った市民がこれらの商店や飲食店を回るイベントを開催します。

イベントが充実した内容となるよう、多くの店舗の参加をお願いします。

▼街ぶら開催日 7月7日(金)～9日(日)
※店舗での実施日時は、期間内で自由に設定することができます。

▼応募方法
地域振興課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込用紙に必要事項を記入し、応募してください。申込用紙は①市内参加店用②総合受付所前屋台用の2種類に分かれていますので、参加形態に合わせてどちらかを提出してください。

▼応募期限 4月17日(月)午後1時まで

企画内容

①街ぶら商品の企画・提供
参加店は250円、500円、750円、1,000円、1,250円、1,500円の6種類の中から企画商品を販売・提供します(特別セット商品、ランチセット、ワンドリンクと一口料理など)。なお、企画商品の販売・提供はチケットとの交換のみとし、現金での販売はできません。

②街ぶら券を販売
まちなかフォーラムでは、参加店で企画商品と交換できる街ぶら券(9枚つづり・2,250円分)を2,000円で販売します。なお、街ぶら券で、参加店の一般商品も1会計500円を上限に購入することができます。チケット販売は主催者のほか、参加各店でも行います。※総合受付所では、4枚つづり(1,000円分)の街ぶら券も販売します。

③街ぶら券スタンプラリー
街ぶら券の台紙に異なる複数店舗のスタンプを集めて、総合受付所に提出すると、抽選会に参加することができます。※抽選会に参加できるのは10枚つづりの街ぶら券購入者のみです。

④事業の宣伝・広報
参加店の場所・実施時間・提供メニューなどを記載した地図を、まちなかフォーラムが作成・配布し、事業を周知します。

⑤総合受付所
当日チケットの販売や参加店の情報の掲示・案内などを行う、総合受付所を開設します。総合受付所では、屋台の出店も行います。
▼出店可能日時 7月7日(金)～9日(日) 午前11時～午後8時 ※9日は午後6時まで
▼開設場所 プラザ富士屋前(2条10番1号)
▼募集数 若干数(応募多数の場合は抽選)

応募・問合せ

中心市街地活性化市民会議(まちなかフォーラム)事務局(地域振興課内) ☎26-2276)

市民文化事業 開催助成金の活用を

▼助成対象事業 令和5年度に市内の施設で入場料などを徴して行う対象経費が10万円以上の事業で、次のいずれかに該当する文化公演(音楽・演劇・伝統芸能・展示鑑賞など)①広く市民に親しまれることが期待できる招致公演②本市にゆかりのある芸術家の招致公演③市民が出演する公演で、独創性が高く本市の芸術文化を先導することが期待できる公演 ※政治・宗教関係の事業および営利を目的とするものは除く。

ふれあう心
そのお買い物は
深川で
深川商工会議所・深川市商店街振興組合連合会・深川市

妊娠・出産・子育てを応援しています！

出産・子育て応援交付金事業(国) 3月から始まった国の子育て支援

妊娠期から出産・子育てまでの切れ目ない支援と併せて、面談などで身近な相談に応じながら必要な支援につながる伴走型相談支援の充実と、経済支援を図るため出産・子育て応援交付金(計10万円)を交付します。
※他の自治体ですでに交付を受けた方は対象外です。

出産応援交付金(交付額5万円)

- 対象者 令和4年4月1日以降に妊娠の届け出をして、本市で面談を受けた妊婦の方
- 申請方法
 - 妊娠の届け出時に保健師と面談
 - ↓
 - 交付申請書とアンケートを提出

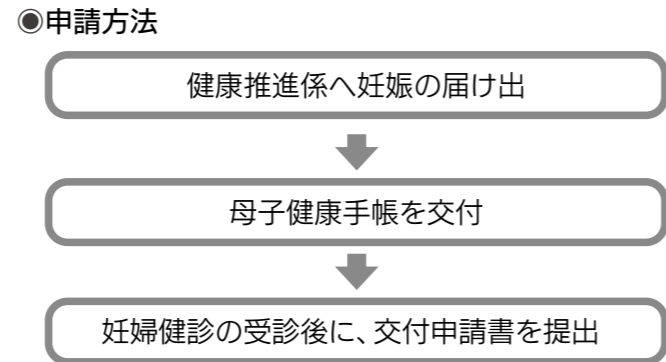
子育て応援交付金(交付額5万円)

- 対象者 令和4年4月1日以降に出生した幼児を養育する方で、新生児訪問・乳児全戸訪問時に面談を受けた方
- 申請方法
 - 新生児訪問・乳児全戸訪問時に保健師と面談
 - ↓
 - 交付申請書とアンケートを提出

妊娠・出産応援交付金事業(コウノトリ応援プラン) 深川市独自の子育て支援

子どもを産み育てようとする妊婦の健やかな妊娠・出産と子育てを応援することを目的に、妊娠・出産応援交付金を交付します。

- 対象者 市内に住所を有し、本市で母子健康手帳の交付を受けた方
※他市町村で母子健康手帳の交付を受け本市に転入された方は、10万円交付の対象になります。
- 交付額
 - ▷第1子・第2子……33万6千円
 - ▷第3子以降……53万6千円



一般不妊治療費助成事業・特定不妊治療費助成事業

不妊治療を受けている夫婦(事実婚を含む)の経済的な負担を軽減するため、治療費を助成しています。詳しくは問い合わせしてください。

- 対象者
 - ①夫または妻のいずれかが市内に住所を有する方
 - ②医療保険各法の規定に基づく被保険者、組合員、または被扶養者である方
- 助成対象診療期間 令和5年3月分から令和6年2月分まで ※年度内1回(通算助成回数には上限があります。)

妊娠の届け出は速やかに

母子健康手帳は、母親と子どもの健康を守るため、妊娠の経過や、出産・育児に関する子どもの成長を記録する大切な手帳です。妊娠に気付いたら、婚姻や産婦人科での診断に関わらず、速やかに健康・子ども課に届け出て、母子健康手帳の交付を受けてください。

市では、妊産婦の経済的負担を軽減するため、妊産婦健康診査や超音波検査、新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成して安心して出産を迎えられるよう支援を行っています。

また、深川市では妊婦さんを対象とし、マタニティサロンの開催とマタニティルームの開放をしています。詳しくは、問い合わせしてください。



問合せ先 健康・子ども課健康推進係(☎26-2609)

市民農園利用者

- ▼対象 市民
- ▼場所 大正緑道稲穂農園(稲穂町一丁目)
- ▼募集区画数 8区画(1区画50㎡)
- ▼利用期間 5月1日(月)～11月15日(水)(予定)
- ▼使用料 1区画27,500円
- ▼応募方法 印鑑を持参の上、農政課で手続きをしてください(使用料の支払いは、農園使用決定通知を受けた後になります)。
- ▼応募期限 4月14日(金)まで
- ▼その他 ①募集区画数を超える応募があった場合は抽選により決定し、本人に通知します。②農園を耕す作業は使用者が行うこととなりますが、年齢・体力的に耕すことができない方は、有料(4,000円程度)で事業者による委託することになります。希望する方は、農園使用決定通知を受けた後に農政課へ連絡してください(作業時期は5月1日以降になる場合があります)。
- ▼応募・問合せ先 農政課農政係(☎26・2255)

深川市立病院経営強化プラン(素案)の意見募集

経営強化の取組により持続可能な地域医療提供体制を確保するため、「公立病院経営強化ガイドライン」に沿った「深川市立病院経営強化プラン」の策定に向け、広くみなさんの意見を募集します。

▼資料の閲覧場所 市立病院、市役所、市役所各支所、生きた文化センター、文化交流ホール「みらい」、中央公民館、音江公民館、市立病院ホームページなど

▼提出資格 ①市内に住所を有する方②市内の事務所や事業所に勤務する方③市内に事務所や事業所を有する個人や法人、その他団体④市内の学校に在学する方⑤意見募集を行う政策などに利害関係を有する方など

▼提出方法 閲覧場所に備え付け、または市立病院ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。

▼提出期間 4月10日(月)～5月8日(月)

▼提出・問合せ先 ☎074-0006 深川市6条6番1号 市立病院事務部管理課

職員経理係(☎22・1101/☎22・5929/電子メール kanr.hp@city.fukagawa.jp)

健康・福祉・医療

子宮頸(けい)がん予防ワクチン接種の対応について

ヒトパピローマウイルス(HPV)は子宮頸(けい)がんの発生に関わるウイルスです。このウイルスに対して免疫を作る予防ワクチン接種を無料で受けることができます。これまで、定期接種の対象は2価・4価ワクチンでしたが、4月から9価ワクチン(シルガード9)も対象となりました。定期接種対象者は小学校6年生から高校1年生までに相当する女性ですが、ワクチンの積極的な勧奨を控えていた間に、対象年齢を超え接種機会を逃した方も対象となりますので、案内を送付します(キャッシュアップ接種)。

▼対象 定期接種：平成19年4月2日～平成24年4月1日に生まれた女性/キャッシュアップ接種：平成9年4月2日～平成19年4月1日に生ま

れた女性

- ▼接種回数 2回または3回
- ▼その他 詳しくは、厚生労働省のホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsuite/bunya/kenkou/hpv_9-valentHPVvaccine.htm)をご覧ください。
- ▼問合せ先 健康・子ども課健康推進係(☎26・2609)

高齢者用肺炎球菌ワクチン

- ▼対象 次の①か②に該当し、自ら接種を希望しその意思が確認できる方(当日の体調により、医師の診断で接種できない場合もあります)①令和5年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方(下表のとおり)②本市に住み登録している60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある病気で障害者手帳1級相当の方
- ▼接種回数 1回
- ▼接種費用 3,000円(生活保護を受けている方は全額免除)
- ▼持ち物 健康保険証など住所を確認できるもの、生活保護受給証(生活保護を受けている方)

令和5年度に対象となる方

対象者	生年月日
65歳になる方	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
70歳になる方	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
75歳になる方	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
80歳になる方	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
85歳になる方	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
90歳になる方	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
95歳になる方	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
100歳になる方	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生

- ▼その他 すでに肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)23価肺炎球菌多糖ポリサッカライドワクチン)を接種したことがある方は対象外となります。予防接種の対象になる方には、個別に通知します。
- ▼問合せ先 健康・子ども課健康推進係(☎26・2609)

令和5年度 がん検診・特定健診・健康診査などのお知らせ

市民のみなさんが健康でいられるよう、がん検診や人間ドックの受診料金の一部を助成しています。加入している保険を問わず受診できますので、年に一度の健診・検診を習慣にしましょう。

各検診の対象と料金

健診・検診項目	健診・検診内容	対象者・年齢	受診料金(自己負担額)		実施機関
			市国民健康保険加入者		
胃がん検診	胃バリウム検査	職場や健康保険組合などでがん検診を受ける機会のない40歳以上の方	2,000円※注	無料	集団健診 市立病院 旭川がん検診センター 旭川厚生病院
肺がん検診	胸部X線検査		600円※注		
かくたん検査	かくたんの検査		1,000円※注		
大腸がん検診	便潜血検査 (2日分の便を検査)		800円※注		
乳がん検診	マンモグラフィー (乳房X線撮影)	職場や健康保険組合などで乳がん検診を受ける機会のない40歳以上の女性	2,200円※注	無料	集団健診
子宮頸(けい)がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上の女性	2,100円※注		
肝炎ウイルス検診	血液検査	これまで肝炎ウイルス検査を受けていない40歳以上の方	800円※注		
エキノコックス症検診	血液検査	小学3年生以上の方 ※5年に1度の検診を推奨します。	1,430円	1,430円	
骨粗しょう症検診	腰部大腿(だいたい)骨頸部(けいぶ)骨密度測定	令和5年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性	1,500円※注	無料	市立病院 ※骨粗しょう症検診のみの受診はできません。

※注) 次の①～④に該当する方は、自己負担分を市が負担しますので無料で受診できます。
 ①後期高齢者医療制度に加入している方
 ②生活保護世帯の方
 ③前年度市民税非課税世帯の方(7月以降に受診する場合は本年度市民税非課税世帯の方)
 ④母子世帯・父子世帯・寡婦世帯の方

◆乳・子宮頸がん検診は、令和4年度に市の助成で検診を受けていない方が対象となります。
 ◆気になる症状がある方は、検診を待たずに早めに医療機関を受診してください。

特定健診・健康診査

特定健診や健康診査の受診には、受診券と保険証が必要です。受診券は4月末から5月ごろまでの間に送付しますので、受診するまで大切に保管してください。なお、次の方には受診券は送付しませんので、受診を希望する方は連絡してください。

①令和5年度中に75歳になる方②4月2日(日)以降に市国民健康保険に加入した方③4月2日(日)以降に転入した方で後期高齢者医療制度に加入している方④生活保護世帯の方

	内容	対象	受診料金	実施機関
特定健診	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な健診項目…質問票、身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)、血圧測定、診察、尿検査、血液検査(脂質、血糖、肝機能の検査) 詳細な健診項目(一定の基準の下、医師が必要と認めた場合)…心電図、眼底検査、貧血検査、クレアチニン検査 	市国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方	無料	集団健診 市立病院 旭川厚生病院 旭川がん検診センター 北空知の医療機関
健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診の基本的な健診項目と同様 	後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護世帯の方		集団健診 市立病院 北空知の医療機関 (一部を除く)

※後期高齢者医療制度に加入している方は、歯科健診を受診することもできますので、詳しくは問い合わせしてください。

がん検診・特定健診・健康診査を受けられる医療機関

医療機関名	住所・電話番号	申込先	受診内容
市立病院 健診センター	6条6番1号 (☎22-1101)	市立病院健診センター 【受付時間】 午前9時～午後4時 ※JA組合員は、JAきたそらち各支所	<ul style="list-style-type: none"> 毎週月～金曜日 特定健診のみ、または特定健診とがん検診の同時受診も可能です。大腸がん検診のみの受診はできません。 人間ドックとしての受診も可能です。自己負担額については問い合わせしてください。
旭川がん検診センター	旭川市末広東2条6丁目6番10号 (☎0120-972-489)	健康・子ども課健康推進係	<ul style="list-style-type: none"> 毎週月～金曜日、第1・第3土曜日(午前) 特定健診のみ、または特定健診とがん検診の同時受診も可能です。
旭川厚生病院	旭川市1条通24丁目 (☎0166-33-7171)	健康・子ども課健康推進係 ※JA組合員は、JAきたそらち各支所	<ul style="list-style-type: none"> 毎週月～金曜日(人間ドックの実施は、男性が毎週月・水・金曜日、女性が毎週火・木曜日となります) 人間ドックとしての受診になります。 自己負担額については問い合わせしてください。

※旭川がん検診センターと旭川厚生病院では、オプションで胃がん検査を内視鏡での検査に変更することができます。金額などについては問い合わせしてください。

* 集団健診 特定健診・健康診査

健診日	受付時間	実施場所	定員	申込期限	備考
6/2(金)	6:00～10:00	納内コミュニティセンター	100人	5/19(金)まで	<ul style="list-style-type: none"> 健康・子ども課健康推進係に申し込みしてください。 30分ごとの予約制です。早めに申し込みしてください。
6/3(土)・4(日)	6:00～11:00	健康福祉センター「デ・アイ」	各日150人		
6/5(月)	7:00～9:00	多度志コミュニティセンター	80人		
7/21(金)	6:00～10:00	音江公民館	100人	7/7(金)まで	
7/22(土)・23(日)	6:00～11:00	健康福祉センター「デ・アイ」	各日150人		
7/24(月)	6:00～10:00	あけぼのコミュニティセンター	100人		

※がん検診(胃・肺・大腸)と同時受診することもできます。また、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性は風疹の抗体検査を受けることができますので、希望する方は申込時に申し出てください。

* 市立病院 乳がん・子宮がん検診

検診日	受付時間	実施場所	定員	申込期限	備考
現在調整中です。日程など決まりしだい市ホームページなどでお知らせします。					

北空知の医療機関

特定健診・健康診査を受診できる病院・医院は下記のとおりです。詳細については受診券の裏面に記載していますので、直接、各医療機関に申し込みしてください。

- 北海道中央病院
- 吉本病院
- 深川第一病院(特定健診のみ)
- 東ヶ丘病院
- 吉田医院
- 成田医院
- 深川内科クリニック
- みきた整形外科クリニック
- たかはし内科消化器内科
- 妹背牛診療所

健診の結果提出に協力を

健診の受診状況や受診者の健康状態を把握するため、市国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方で、職場での健診や個別に人間ドックを受けた方、通院している方は結果提出に協力してください。

また、市保健師・管理栄養士による保健指導を行っていますので、気軽に相談してください。



問合先 健康・子ども課健康推進係(☎26-2609)

風しん抗体検査・予防接種 クーポン券の期間延長

令和4年5月に発行した、風しんの抗体検査・予防接種のクーポン券の有効期限を令和7年2月まで延長しました。クーポン券の再発行を希望される方や、今年度抗体検査・予防接種を実施している医療機関を知りたい方は、問い合わせしてください。

▼問合せ 健康・子ども課 健康推進係(☎26・2609)

母子家庭等自立支援 給付金支給事業

【自立支援教育訓練給付金】
▼対象 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦
▼内容 職に就くことを目的に必要な資格を取得するため、教育訓練を受けた場合に、受講経費の60%(上限20万円。1万2000円未満は対象外)を支給します。 ※専門実践教育訓練給付金の受給資格のない方が訓練を受ける場合や、雇用保険制度による給付を受けた方は条件が異なりますので、詳しくは問い合わせしてください。

▼要件 ①所得が児童扶養手当支給水準にあること②教育訓練を受けることが職に就

【高等職業訓練促進費等給付金】

くために必要であること
▼対象 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦
▼内容 看護師(准看護師)や介護福祉士、理学療法士などの資格取得のため養成機関で修業する場合、修業期間に高等職業訓練促進費と、修了後に修了支援給付金を支給 ※対象となる資格や支給額については問い合わせしてください。

▼要件 ①所得が児童扶養手当支給水準にあること②養成機関で修業し、対象資格の取得が見込まれること③仕事または育児と修業の両立が困難であること

▼申請・問合せ 健康・子ども課 子ども家庭係(☎26・2237)

税・年金

年金の予約相談

国民年金保険料の納め忘れはありませんか
国民年金の保険料を未納のままにしておく、将来、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金など、生活の支えとなる年金の支給が受けられなくなる場合があります。納付案内書をもつて確認し、保険料の未納がある場合は至急納めてください。また、経済的な理由(収入が少ない・失業しているなど)で保険料が納められない方には、所得の状況などにより保険料の納付が猶予または免除される制度がありますので、相談してください。学生で本人の所得が一定以下の場合、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度がありますので、学生証の写しまたは在学証明書を持参して相談してください。

▼相談・問合せ 市民課 医療年金係(☎26・2133)

砂川年金事務所では、相談窓口の混雑を避けるため、年金相談の予約を受け付けています。相談希望日の1カ月前から前日までに、年金相談予約受け付け専用電話(☎0570・054890)で申し込みしてください。予約する際は、基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書を用意してください。

▼予約相談受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(週の初めての開所日は午前8時30分～午後7時) / 第2土曜日 午前9時30分～午後4時

▼問合せ 砂川年金事務所 お客様相談室(☎0125・289002)

暮らし

副市長を選任
新たに宮森栄治副市長が選任されました。



宮森栄治副市長

▼問合せ 総務課秘書広報係(☎26・2022)

空き家・空き地バンク

詳しい情報は市ホームページ、または建築住宅課建築係で閲覧できます。

物件	地区	深川・一已	納内	音江	多度志
賃貸	アパートほか	101件	0件	3件	0件
	戸建て住宅	4件	0件	2件	0件
	土地	1件	0件	0件	0件
売買	アパートほか	0件	0件	0件	0件
	戸建て住宅	8件	3件	3件	1件
	土地	41件	11件	13件	2件

●登録・問合せ 建築住宅課建築係(☎26-2323/☎22-2460)
※空き家・空き地登録申請は、随時受け付けています。

自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう

道路交通法の改正により、4月1日から自転車に乗るすべての人(同乗者含む)に、ヘルメットを着用することが努力義務化されました。自転車事故で死亡した方の約6割は頭部損傷によるもので、事故による被害を軽減するにはヘルメットを着用し頭部を守ることが重要です。正しい交通マナーを実践し、安全運転に心がけましょう。

▼問合せ 総務課自治防災室自治防災係(☎26・2215)

駅前広場の駐輪場利用について

駅前広場の駐輪場は、4月17日(月)から利用できます。自転車は所定の決められた位置に駐輪してください。駐輪場を利用する方はルールを守り、きちんと駐輪しましょう。

▼問合せ 総務課自治防災室自治防災係(☎26・2215)



児童および障がいのある方に関する手当制度

下表のとおり、児童および障がいのある方に関する手当制度があります。該当する方は申請してください。

区分	対象	支給月額	支給月	現況届提出月	申請・問合せ先
児童手当	中学校を修了するまでの児童、および児童を養育している方	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前 10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生 10,000円 	6月 10月 2月	6月	健康・子ども課 子ども家庭係 (☎26-2237)
児童扶養手当	ひとり親家庭などの児童(満18歳になった日以後の最初の3月31日までの間にある児童または障がいのある20歳未満の児童)を養育している方	<ul style="list-style-type: none"> 第1子 44,140円～10,410円 第2子 10,420円～5,210円 第3子以降 6,250円～3,130円 	5月 7月 9月 11月 1月 3月	8月	
特別児童扶養手当	障がい(身障手帳3級以上と4級の一部および療育手帳AとBの一部)のある20歳未満の児童を養育している方 ※児童福祉施設などの施設に入所している児童は対象になりません。	<ul style="list-style-type: none"> 1級 53,700円 2級 35,760円 	4月 8月 11月		健康・子ども課 障がい福祉係 (☎26-2152)
障害児福祉手当	重度の障がい(身障手帳1級と2級の一部および療育手帳AとBの一部)で常時介護を要する20歳未満の方 ※児童福祉施設などの施設に入所している児童は対象になりません。	15,220円		8月	
特別障害者手当	重複する重度の障がい(身障手帳2級以上と療育手帳A判定の重複など)で、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の方 ※社会福祉施設などの施設に入所している方や、病院などに3カ月以上入院している方は対象になりません。	27,980円	5月 8月 11月 2月		

注1 全ての手当に共通する事項
①手当の受給には申請が必要です。また、原則として認定請求した月の翌月分から支給されます。
②受給資格には、所得による制限があります。
③現況届を提出しなければ継続して支給が受けられません。また、2年間届け出をしないと受給資格がなくなります。

注2 児童扶養手当の手当額は、所得に応じて決定します。公的年金を受給している方は、受給額による制限がありますので、詳しくは問い合わせしてください。なお、支給月額は、4月分以降の金額です。

▼対象 【集団回収登録団体】町内会、婦人会、子ども会、スポーツ少年団、老人クラブ、PTA(生徒会、クラブなどを含む)

【引き取り協力事業者】資源物を回収することを業とする者

▼対象となる資源物 家庭で不要になった紙類(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック)のうち資源物として再生利用が可能なもの

▼内容 集団回収した登録団体に1kgにつき2円の奨励金を、団体が回収した資源物

を引き取る業者に1kgにつき3円の協力金を交付します。

▼登録方法 資源物の回収または引き取りを実施する前に、環境課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、提出してください。

▼その他 ①以前に登録済みの団体や引き取り協力業者は登録不要です。(代表者などに変更がある場合は連絡してください)②登録済みの団体で、今後集団回収を実施しない場合は連絡してください。

▼申込・問合せ 環境課環境係(☎26・2444)

公共交通を利用しよう

路線バスやタクシー、鉄道などの公共交通は、通勤や通学、買い物などの日常生活に欠かせない交通手段です。市では、公共交通を維持するため、さまざまな対策に取り組んでいますが、利用者は年々減少しており、このような状況が続くと、運行本数が減少し、路線が廃止となることも考えられます。

公共交通を営む事業者は、利用者の安心・安全を第一に、換気や消毒など、感染症対策を行っています。将来にわたり公共交通を維持するため、積極的な利用をお願いします。

問合せ 企画財政課企画係
(☎26-2246)

一般墓地区画の使用について

【新規の貸し付け】

▼対象 市内に居住し、お墓に納める遺骨のある方(市外に居住している方でも、条件が整えば貸し付けができます)

▼申込方法 次のものを持参し、申し込みしてください。

①本籍地が記載された住民票の写し②火葬許可証または遺骨の保管を証する証明書(墓地、納骨堂管理者発行のもの)③使用料(墓地、区画の大きさにより異なります)④印鑑

▼その他 ①現在貸し付けを受けている世帯には、新たに貸し付けできません。②事前に環境課で区画の空き状況などを確認し、現地を確認後に手続きしてください。【使用上の諸手続き】墓地区画の利用者が死亡した時や、新たにお墓に遺骨を納める時などは届け出が必要です。必要書類など詳しくは問い合わせてください。

▼届け出が必要な事項 ①使用者が死亡した場合②新たににお墓に遺骨を納める場合③本籍・住所・氏名が変わった場合④納骨堂やほかの墓地に遺骨を移す場合⑤墓石や

墓碑などを建設・撤去する場合⑥区画を返還する場合

▼申込・届け出・問合せ 環境課環境係(☎26・2444)

飲用井戸水などの水質検査費用を助成

▼助成対象 次の全てに該当する方①給水区域外に居住している方②井戸水や沢水などを飲用として利用し、一般家庭飲用としての水質検査をした方③市税に滞納がない方

▼助成額 水質検査に要した費用の2分の1とし、100円未満の端数は切り捨て(上限5000円)

▼申請方法 環境課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、保健所の水質検査成績書の写しまたは計量証明事業者の水質検査証明書の写し、領収書の写しを添えて申請してください。

▼申請期限 令和6年3月29日(金)まで

▼その他 水質検査の申し込みは、直接検査実施機関へ問い合わせてください。

▼申請・問合せ 環境課環境係(☎26・2444)

給水区域外における給水施設整備助成

▼対象者 ①給水区域外に10年以上居住している方②給水区域外へ移り住むために住宅の新築・改築・改修工事を行う、申請時の年齢が50歳未満の方

▼助成金額 次の①～⑦の工事などに要した費用の合計額(消費税を除く)が20万円を超える場合、その2分の1を助成(1000円未満の端数は切り捨て、上限20万円)

①ボーリング工事費②取水管工事費③ポンプ設置工事費④給水管工事費(屋内配管工事費を除く)⑤電気導線工事費⑥水質検査費⑦浄水施設設置費(飲用に適合させるために必要な場合)

▼その他 助成を受けることができるのは1回限りです。納屋、事務所、別荘などは対象となりません。工事内容によつて助成の対象とならない場合もありますので、事前に相談してください。

▼申請・問合せ 環境課環境係(☎26・2444)

生ごみ堆肥化容器 購入費を助成

▼助成内容 130ℓ以上の容器購入費用 2000円

▼助成件数 10件(先着順)

▼申込方法 購入前に印鑑を持参の上、環境課で申し込みしてください(電話での申し込みは不可)。

▼申込開始日 4月13日(木)

▼その他 助成を受けることができるのは1回限りです。電動生ごみ処理機は対象になりません。

▼申込・問合せ 環境課環境係(☎26・2444)

6・2313)に依頼してください。 ※粗大ごみや家庭ごみは対象になりません。

▼問合せ 環境課環境係(☎26・2444)

合併処理浄化槽設置 申し込み受け付け

▼内容 公共下水道・農業集落排水事業の計画区域以外で、住宅のトイレや生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の設置

▼申込方法 上下水道課・市役所各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入し、提出してください。

▼申込期間 4月11日(火)～9月29日(金)(予定基数になりしだい締め切り。10月以降の住宅新築は、協議が必要です)

▼申込・問合せ 上下水道課工務係(☎26・2373)

市内一斉清掃の日

市と環境衛生協会では、地域の環境美化活動の一環として「市内一斉清掃の日」運動を展開します。

▼期日 4月30日(日)

▼実施内容 町内会の区域内の道路、公園、空き地に散乱している空き瓶、空き缶、ごみなどを拾い、町内会ごとに集めてください(ボランティア袋を利用してください)。また、道路清掃の砂は、ごみと区別するため任意の袋(肥料袋など)を使用し、収集を都市建設課維持管理係(☎2

高齢者バス乗車券の市立病院売店での予約制販売開始

市では、70歳以上の方を対象として、利用登録をすると市内間でのバス移動を通常よりも安価に利用することができる助成制度を設けています。

これまでの、月1回市立病院でバス乗車券の出張販売を行っていましたが、販売方法を見直し、同売店の平日の営業時間内であればいつでも購入ができるようになります。ただし、これまで同様に事前の登録および販売枚数などの電話予約が必要です。現在は5月分の予約を受け付けていますが、4月のみ最後の出張販売も行います。詳しくは問い合わせてください。

市立病院売店での販売	出張販売
●販売日時 ・月～金曜日(祝日は除く) ・午前7時30分～午後5時30分	●日 時 4月20日(木) 午前9時30分～11時30分
●場所 市立病院1階 売店	●場所 市立病院 1階中央待合ホール横
●購入方法 前月最後の平日正午までに電話予約をし、予約日の次月1カ月間の都合が合うときに売店で料金を支払い、バス券を受け取ってください。	●申込期限 4月19日(水) 正午まで ※要電話予約
●持ち物 高齢者バス助成制度利用者証、バス券の代金	●持ち物 高齢者バス助成制度利用者証、バス券の代金



予約・問合せ 企画財政課企画係(☎26-2246)

春は、農作業や工用車の車などの道路走行中に落ちた土砂の塊に、ほかの車がぶつかるなどの事故が起こりやすい時期です。農作業や工用の車両で道路を走行する場合は、道路に土砂を落とさないように注意し、土砂が落ちた場合は速やかに撤去し路面を清掃してください。また、農作業用の車両で走行する際は、路面を損傷させないように注意してください。

▼問合せ 都市建設課維持管理係(☎26・2313)

融雪施設の
設置費用を融資

自ら居住する敷地内や玄関前などの雪を処理するため、新たに融雪施設を設置する市民(法人は除く)に、予算の範囲内でその費用の一部を融資します。ただし、融資決定後に着手する事に限ります。

▼対象施設 融雪槽およびロードヒーティングで、市販されている固定式のもの①ボイラーなどを熱源とし、安全施設と融雪水処理の配慮がされている融雪槽(地下水利用タイプを除く)②電気温水などを

市・私道の整備を助成

町内会など地域住民団体が行う、市・私道の整備費用などを助成します。

▼助成対象 道路の延長が50m以上の路線(個人、企業・法人用の私道、農林道は対象外) ※舗装・路盤整備は、道路敷地幅員が3.5m以上の道路に助成、また私道の砂利敷きは、道路延長が基準以下でも両端が公道に接続する場合、交通状況により助成対象とすることがあります。

▼助成内容 舗装・路盤・側溝整備と砂利敷き

▼助成額 舗装・路盤・側溝整備:工事費の90%以内(市・私道とも) / 砂利敷き:砂利原材料の実費(基準外・敷ならし・路面整正は対象外) ※助成は、1工種1回限りです。ただし、砂利敷きは道路の状況により決定します。

▼事前協議・申請時期 随時受け付け ※ただし、10月31日(火)までに完了するもの。

▼その他 前記のほか、整備基準などがありますので、必ず事前協議の上、申請をしてください(事前協議前に着手したものは助成対象になりません)。

熱源とし、電気発熱体などが埋設され発熱により融雪するもので、融雪水処理の配慮がされているロードヒーティング(パネル、マット形式など移動可能なものを除く) ※令和6年1月31日(火)までに工事が完了するものに限りです。

▼融資額 設置費用以内(限度額は75万円)

▼融資条件 市税、水道料金、下水道受益者負担金などに滞納のない方

▼連帯保証人 1人(北海道内在住者)

▼融資利息 市が負担

▼償還期間 48カ月以内

▼取扱金融機関 市が指定する金融機関

▼償還方法 前記金融機関の預金口座から自動振替

▼申込期限 12月20日(火)まで

▼申込・問合せ 都市建設課維持管理係(☎26・2313)

せん)。 ※決定は、原則として申請受付順としますが、次年度以降の対応になる場合もあります。

緑の募金に協力を

4月15日(出)から5月31日(火)までの間「緑の募金」運動を実施します。募金は、緑豊かなまちづくりや森づくりなどに役立てられますので、協力をお願いします。

▼問合せ 深川市を緑にする会事務局(都市建設課内) ☎26・2304

狭い私道用地
拡幅事業助成

町内会など地域住民団体が行う、道路幅員の狭い私道を市道認定基準まで拡幅するための測量費用などを助成します。

▼助成対象 市道認定基準を満たすために拡幅する道路 ※市道認定基準は、道路の状況などによりさまざまな該当条件があります。

▼助成額 ①道路敷地拡幅のための測量、書類作成に係

JR留萌本線一部廃止に伴う代替交通等

JR留萌本線の一部、留萌～石狩沼田間が3月末をもって廃止されたことに伴い、下記のとおり代替交通などが運行されます。詳しくは各事業所へ問い合わせしてください。

①沿岸バス・道北バスの既存路線
(留萌旭川線)

- ▶運行区間 留萌十字街～深川十字街～旭川駅前
- ▶運賃 深川十字街で乗車した場合
留萌十字街まで…片道1,100円
旭川駅前まで…片道720円
- ▶座席 定員制自由席
- ▶運行日 通年

運行ダイヤ

上り:留萌→深川→旭川					
	沿岸	沿岸	道北	沿岸	道北
留萌十字街発	7:00	9:40	11:15	14:05	17:35
深川十字街着	8:14	10:54	12:29	15:19	18:49
旭川駅前着	9:10	11:50	13:25	16:15	19:45

下り:旭川→深川→留萌

	道北	沿岸	沿岸	道北	沿岸
旭川駅前発	8:00	10:20	13:00	14:00	17:15
深川十字街着	8:51	11:11	13:51	14:51	18:06
留萌十字街着	10:10	12:30	15:10	16:10	19:25

問合せ
沿岸バス(☎0164-42-1701)
道北バス(☎0166-23-4161)

②デマンド(乗合)タクシー

- ▶運行区間 沿岸バス留萌駅前待合所～深川駅(留萌IC～深川西IC経由)
※途中での乗降はできません
- ▶運賃 片道1,300円
- ▶運行日 定期通学生が利用する平日(年末年始、長期休業期間を除く)
- ▶予約期限 早朝便→前日の19時まで
夜間便→当日の15時まで

運行ダイヤ

上り:留萌→深川			
	早朝便	夜間便	
留萌発	5:54	6:59	19:10
深川着	6:44	7:49	20:00

下り:深川→留萌

	早朝便	夜間便
深川発	7:50	20:10
留萌着	8:40	21:00

問合せ
小鳩交通留萌営業所(☎0164-42-2233)

リバーサイド
パークゴルフ場をオープン

▼開設期間 5月1日(月)～10月31日(火) 午前8時～午後6時 ※雪解けの状況により変更する場合があります

▼使用料

【市民(市民であることが証明できるもの)を持参してください】①当日券:中学生以下無料/高校生以上 300円
②日共通券:高校生以上 500円
③回数券(1枚につき):高校生以上 3,000円

【市外の方(当日券のみ)】中学生以下 200円/高校生以上 400円

▼注意事項 ①雨天の場合は、コース保護のためプレーできません。管理人の指示に従ってください。②混み合っている時は、利用者相互に譲り合

る時は、利用者相互に譲り合つて利用してください。③近隣住民の迷惑になりますので、路上駐車はしないでください。④こみは各自で持ち帰ってください。⑤芝の養生など、コース管理のため部のコースを閉鎖する場合があります。

▼問合せ 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎26・2343)

パークゴルフ場
シーズン券を販売

▼販売期間 4月4日(火)から随時

▼料金 1万186円
▼購入方法 次のものを総合体育館窓口を持参し、購入してください。①自動車運転免許証など市民であることを証明できるもの②写真(縦3cm×横2.5cm)③料金(釣り銭のないよう用意をお願いします)

▼対象施設 リバーサイドパークゴルフ場、桜山パークゴルフ場

▼販売・問合せ 総合体育館(☎22・1144)

広報に広告を掲載しませんか

「広報ふかがわ」は、毎月市内の全ての家庭(約11,000戸)にお届けしている情報紙です。

この全戸配布の特性を生かして「広報ふかがわ」に、あなたの会社のPR広告を掲載してみませんか。市内の商工業などの活性化にお役立てください。

- 掲載スペース・料金(消費税込み)
 - ・1種(47mm×184mm) …27,500円
 - ・2種(47mm×92mm) …13,750円
- 申込方法 総務課秘書広報係に電話で申し込みしてください。担当の広告業者を案内します。
- 申込・問合せ 総務課秘書広報係(☎26-2216)

住宅助成制度 (まちなか居住推進助成事業)

地域の活性化に寄与する活力ある住宅・住環境づくりを促進するため、助成制度を実施します。

対象 令和6年1月31日(木)までに工事完了または取得するもの

申請期間

- 住宅リフォーム助成制度.... 4月13日(木)～9月29日(金)
 - 中古住宅等取得・まちなか空き地活用促進助成制度..... 4月10日(月)～令和6年1月31日(木)
 - その他の助成制度..... 4月10日(月)～9月29日(金)
- ※先着順、予算がなくなりしだい終了。工事に関するものは未着工の住宅が対象。売買に関するものは契約完了後、所有権移転登記済みの物件が対象。

その他

- 対象世帯全員に市税の滞納がないこと。
- 店舗などとの併用住宅は住宅部分のみ対象(住宅リフォーム助成は一部対象有り)。
- 助成金を受けられるのは、申請期間内に1制度で1回限り(一部併用可)です。
※過去に助成を受けた方も対象になります。
- 対象工事がほかに国、北海道、市からの補助金を受けられる方は対象となりません(長期優良住宅関連助成、市店舗改装等助成など)。
- 助成制度により申請書類が異なりますので、詳しくは問い合わせしてください。
- 工事内容によって助成の対象とならないものもありますので、事前に相談してください。

申請・問合せ先 建築住宅課建築係(☎26-2323)

住宅リフォーム助成制度

区域 市全域

助成件数 おおむね95件

助成内容

- ①助成額..... 20万円以内
※工事費(消費税を除く)の5分の1を限度とします。
- ②まちなか居住推進エリア[®]内助成額..... 30万円以内
※工事費(消費税を除く)の3分の1を限度とします。

助成要件

- 介護保険および障がい者給付事業併用時は支給対象工事費(～20万円)を超える住宅改修に適用
- 対象工事費(消費税を除く)が30万円を超えること
- 住宅の所有者または賃借人で、市民または本市に定住する意思のある方
- 市内に事業所(本社または支店など)のある法人か市内に住所のある個人事業所で、共に建設業法の許可を受けている事業者、または同等の事業者が施工
- リフォーム工事の種類
 - ④住宅内外装など住宅に係るリフォーム
 - ⑤併用住宅の店舗などの部分の外装リフォーム(④と併せて行うリフォームのみ対象、店舗などの部分のみのリフォームは対象外です。)
- 住宅の屋根・壁面に設置する太陽光発電設備やホームエレベーター、防犯用監視カメラなどの設置も対象となります。
※エアコン、FFストーブなどの冷暖房機器および給湯などのボイラー設備は対象外です。

住宅持家促進助成制度

区域 市全域

助成件数 おおむね19件

助成額

- 市外事業者で建設する場合..... 30万円以内
- 市内事業者で建設する場合..... 100万円以内
※工事費(消費税を除く)の100分の5を限度とします(店舗などとの併用住宅は住宅部分のみ助成対象となります)。
- ※市内事業者とは、市内に事業所(本社または支店など)のある法人
- 下記の要件に該当する場合は助成額を加算
 - ⑥まちなか居住推進エリア[®]内に建設する場合..... 100万円
 - ⑦中学生以下の子がいる子育て世帯..... 10万円
 - ⑧市外から転入する世帯または転入して2年以内の世帯..... 10万円
 - ⑨中学生以下の子がいる世帯で、3世代で居住する場合(⑧・⑨との併用不可)..... 100万円

助成要件

- 市民または本市に定住する意思のある方
- 住宅の新築(建て売り住宅も可)で本人が居住するもの
- 北方型住宅2020または住宅金融支援機構のフラット35S住宅技術基準に適合すること(第三者機関による証明を受けること。認定長期優良住宅・認定低炭素住宅も可)
- 建設業法の許可を受けている事業者が施工

④まちなか居住推進エリア 1条6番～11番、2条6番～11番、3条6番～11番、4条6番～11番、5条6番～11番、6条6番～11番、7条6番～11番

住宅バリアフリー改修助成制度

区域 市全域

助成件数 おおむね4件

助成内容

- ①助成額..... 20万円以内
※工事費(消費税を除く)の5分の1を限度とします。
- ②まちなか居住推進エリア[®]内助成額..... 30万円以内
※工事費(消費税を除く)の3分の1を限度とします。

助成要件

- 介護保険および障がい者給付事業併用時は支給対象工事費(～20万円)を超える住宅改修に適用
- 対象工事費(消費税を除く)が30万円を超えること
- 住宅の所有者または賃借人で、市内に住所を有する(市外から転入する方も可)
- 市内に事業所(本社または支店など)のある法人か市内に住所のある個人事業所で、共に建設業法の許可を受けている事業者、または同等の事業者が施工
- 改修工事の種類…手すりの設置、段差解消、引戸への取り替え、床表面への滑り止め、便所・浴室の改良、階段の勾配の緩和、廊下の拡幅、移動補助機器の設置、その他バリアフリーに係る工事

住宅耐震改修促進助成制度

区域 市全域

助成件数 おおむね4件

助成額...50万円以内

- ※工事費(消費税を除く)の3分の1以内(上限40万円)と設計費(消費税を除く)の3分の2以内(上限10万円)を合計して助成します。

助成要件

- 対象工事費(消費税を除く)が30万円を超えること
- 住宅の所有者または賃借人で、市民または本市に定住する意思のある方
- 市内に事業所(本社または支店など)のある法人か市内に住所のある個人事業所で、共に建設業法の許可を受けている事業者、または同等の事業者が施工
- 昭和56年5月31日以前に建設された木造住宅で耐震性能が基準値を満たさないと診断された住宅

まちなか空き地活用促進助成制度

区域 まちなか居住推進エリア[®]

助成件数 おおむね1件

助成額

- 買い主...50万円以内
※売買契約額(仲介手数料などを除く)の5分の1を限度とします。
- 売り主...10万円以内
※売買契約額(仲介手数料などを除く)の20分の1を限度とします。

老朽空き家解体助成制度

区域 市全域(区域を拡大しました)

助成件数 おおむね15件

助成内容

- ①助成額..... 20万円以内
※工事費(消費税を除く)の5分の1を限度とします。
- ②まちなか居住推進エリア[®]内助成額..... 30万円以内
※工事費(消費税を除く)の3分の1を限度とします。

助成要件

- 対象工事費(消費税を除く)が30万円を超えること
- 昭和56年5月31日以前に着工した木造の専用住宅、共同住宅、店舗などとの併用住宅または不良空き家に認定された住宅など(家財、敷地内別棟の車庫、物置、庭木、門、塀などは対象外です。)
- 市内に事業所(本社または支店など)のある法人で、解体工事に係る許可または登録を受けた事業者が施工
- 店舗などとの併用住宅は住宅部分のみ対象。

中古住宅等取得助成制度

区域 市全域(区域を拡大しました)

助成件数 おおむね10件

助成内容

- ①助成額..... 30万円以内
- ②まちなか居住推進エリア[®]内助成額..... 80万円以内
※売買契約額(消費税などを除く)の10分の1を限度とします。
- ③市外から転入する世帯または転入して2年以内の世帯..... ①または②に10万円を加算

助成要件

- 平成30年4月1日以降に住宅(土地含む)を売買により取得し、売買契約額が200万円を超えていること。
※2親等内の親族からの取得を除く
- 昭和56年6月1日以降に着工した住宅、または耐震性能が基準値を満たすと診断された住宅
- 玄関、便所、台所、浴室、居間があり、延べ面積が70㎡以上の住宅
- 住民異動届を提出してから1年以内に申請すること
- 宅地建物取引業者の仲介による売買であること
- 店舗などとの併用住宅は住宅部分のみ対象。

▼開設期間 5月1日(月)～10月31日(火) 午前5時～午後9時(陸上競技場の個人使用は、午前8時からです)

▼使用申込先

【市民球場】総合体育館(☎22-1144)

【市民テニスコート】テニスコート管理棟(☎23-33618)

【陸上競技場】陸上競技場管理棟(☎22-3588)

※大会などの専用使用は総合体育館へ申し込みしてください。

▼問合せ 総合体育館(☎22-1144)

ぬくもりの里
「向陽館」開館

▼開設期間 5月2日(火)～10月31日(火) 午前10時～午後4時(最終入館時間は午後3時30分)

▼休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日以降の平日)

▼入場料 無料

▼問合せ 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎26-2343)

自然公園を開園

5月1日(月)から丸山公園と国見公園を開園する予定です。丸山公園は例年、5月上旬にカタクリと桜が見ごろとなります。また、丸山公園では休憩施設を開放します。希望する方は丸山観光協会・寺越宅(☎22-8355)まで申し込みしてください。

▼問合せ 商工労政課商工労政係(☎26-2264)



ジャガイモシストセンチュウ
侵入防止に協力を

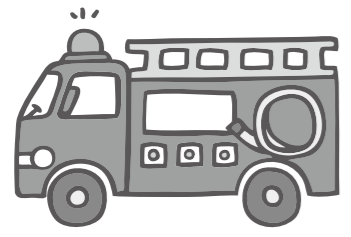
ジャガイモシストセンチュウは、土の中でジャガイモの根から養分を吸収し収穫量を大幅に減らす害虫です。この害虫は人体には無害ですが、一度畑に発生すると根絶が難しく、ジャガイモ生産農家にとっては死活問題につながります。市内の畑では確認されていますが、道内で発生地域が拡大しているため、何としてもこの害虫の侵入を防がなければなりません。発生地域からの土に混ざって侵入することが多く、発生場所が家庭菜園であつてもその畑からまん延する恐れがあるため、次のことに協力をお願いします。①無断で農地へ立ち入りしたり、車を持ち入れたりしない。※種イモ畑には、立ち入りを規制する看板が設置されています。②家庭菜園でジャガイモを植える時は、正規に販売されている種イモを使用する。

▼問合せ 市動植物病害等対策連絡会議事務局(農政課内 ☎26-2255)

春の火災予防運動

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」をスローガンに、4月20日(木)から30日(木)までの間、全道一斉に春の火災予防運動を実施します。これからの季節は、空気が乾燥して火災が発生しやすくなります。火災はちよつとした不注意から発生し尊い命や財産が失われますので、十分注意しましょう。また、消防署では火災予防運動期間以外でも、防火教室、病气・けが人の応急処置などの講習を行っていますので、気軽に問い合わせしてください。

▼問合せ 消防署予防課予防係(☎22-2814)



狂犬病予防注射・畜犬登録のお知らせ

【狂犬病予防注射と畜犬登録の日程】

地域	日時	場所
深川	5月12日(金) 11:05～11:30	菊水コミュニティセンター横
	5月13日(土) 9:00～ 9:50	三和コミュニティセンター横
	5月14日(日) 9:00～10:10	生きがい文化センター西駐車場
己	5月11日(木) 11:00～11:15	入志別コミュニティセンター前
	5月11日(木) 11:30～12:00	一己公民館前
己	5月12日(金) 10:20～10:50	あけぼのコミュニティセンター前
	5月14日(日) 10:30～11:45	市役所前
納内	5月11日(木) 10:00～10:20	納内時計台プラザ横(納内支所横)
	5月11日(木) 10:30～10:45	4区会館前
音江	5月11日(木) 9:15～ 9:25	吉住・更進コミュニティセンター前
	5月11日(木) 9:40～ 9:50	内園コミュニティセンター前
	5月13日(土) 10:05～10:35	広里コミュニティセンター前
音江	5月13日(土) 10:45～11:15	音江公民館横
	5月13日(土) 11:25～11:45	ほっと館・ふあーむ前
多度志	5月12日(金) 9:15～ 9:30	幌成コミュニティセンター前
	5月12日(金) 9:45～10:05	多度志コミュニティセンター横

期間中に注射ができない場合は、下記で受けることができます。

- ふかがわ動物病院(4条14番1号) ☎23-3005
- 早坂獣医科クリニック(錦町北1番7号) ☎22-6796
- しらかば動物病院(3条20番24号) ☎37-1617

犬の所有者には、その犬の生涯一度の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることが狂犬病予防法により義務付けられています。鑑札と注射済票は必ず犬の首輪に付けてください(鑑札、注射済票を入れるケースがありますので、希望する方は環境課に申し出てください)。

狂犬病予防注射

● 予防注射手数料…3,240円
犬の予防注射を左記の日程で実施します。生後91日以上の犬を飼っている方は、近くの場所で必ず受けてください。登録済みの犬の飼い主には、市から案内文書を4月上旬に送付しますので、その書面を必ず持参してください(当日持参できない場合は、手続きに時間がかかります)。

畜犬登録

● 登録手数料…3,000円
子犬が生まれたときなど生後91日以上の犬を飼うときは、狂犬病予防注射場所で併せて登録申請をしてください。登録申請は、左記の日程以外でも環境課で受け付けています。



問合せ 環境課環境係(☎26-2444)

総合体育館開放スケジュール(5月～10月)

区分	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00
火曜日	メインアリーナ フリー サブアリーナ ミニバレー・テニポン 武道場 柔道場 フリー 剣道場 フリー	バドミントン・フリー ミニテニス・フリー	バドミントン・フリー ミニバスケット	バドミントン・卓球 バスケットボール・ミニバレー
水曜日	メインアリーナ フリー サブアリーナ テニポン・フリー 武道場 柔道場 フリー 剣道場 フリー	フリー・バドミントン	バレーボール・バドミントン バスケットボール・フリー	バレーボール・バドミントン バスケットボール・ミニバレー
木曜日	メインアリーナ フリー サブアリーナ ミニバレー・テニポン 武道場 柔道場 フリー 剣道場 フリー	フロアカーリング・卓球	フロアカーリング・卓球 バドミントン・フリー	ミニバレー・卓球 バドミントン
金曜日	メインアリーナ フリー サブアリーナ バドミントン 武道場 柔道場 フリー 剣道場 フリー	ミニテニス・フリー	バレーボール・フリー ミニバスケット	バレーボール・テニポン バスケットボール
土曜日	メインアリーナ フリー サブアリーナ フリー 武道場 柔道場 フリー 剣道場 フリー	フリー	フリー	バドミントン・卓球 バレーボール
日曜日	メインアリーナ フリー サブアリーナ フリー 武道場 柔道場 フリー 剣道場 フリー	フリー	フリー	バドミントン・卓球 ミニバレー

- ◆ 注意事項
- 弓道場は弓道のみ使用とします。武道場の「フリー」は、柔道、剣道、銃剣道・少林寺拳法などの武道の使用に限りです。ただし、使用場所はフロアと畳のそれぞれに適した使用種目となります。
 - 「フリー」の場合の利用種目と使用場所は、管理者の指示に従ってください。
- ◆ 問合せ 総合体育館(☎22-1144)

危ない！ダムからの水に 注意しましょう

雨竜川上流の鷹泊ダムでは、雪解け水などでダムに流れてくる水が非常に多くなつたときや発電に必要なときに川に水を流します。このため川の水が増え危険な状態になりますので、川遊びや魚釣りをする方は十分に注意してください。また、ダムから水を流すときは音声放送やサイレンでお知らせしますので、河原や川の中に入らないでください。

▼問合先 北海道企業局鷹泊発電管理事務所（☎28・2261）



教育・仕事

市薬剤師 修学資金貸付制度

地域医療を担う薬剤師の養成および確保を目的に、薬剤師を目指す学生に修学資金を貸与します。

- ▼定員 1年生1名/4年生/6年生のうち1名
- ▼貸付条件 大学の正規の課程の在學生で、国家試験合格後、貸付期間と同期間を深川市立病院に薬剤師として勤務することを志望する方
- ▼貸付期間 貸付決定した年度の4月から卒業する月までの4月以内/それ以外の方 月額10万円以内
- ▼申請期限 6月30日(金)まで(郵送は当日必着)
- ▼その他 申請方法や必要書類など詳しくは市立病院管理課に備え付けの募集案内、または市立病院ホームページを確認してください。
- ▼申請・問合先 市立病院管理課職員経理係（☎22・1101）

育児休業取得支援 助成金制度

▼対象 常時雇用する従業員が企業全体で100人以下で、育児休業取得を推進する企業 ※公共的(的)団体を除く

▼支給額 1企業につき30万円

- ▼支給要件 ①育児休業から職場復帰した常時雇用する労働者および期間雇用者が生じたこと(6カ月以上継続雇用された従業員が育児休業を合計3カ月以上取得、または産後休業と合わせて引き続き育児休業を合計3カ月以上取得し、復帰後1カ月以上継続雇用されていること) ②対象となる休業者の勤務先が市内の事業所・事務所であること
- ▼申請期間 支給要件に該当した日から2カ月以内
- ▼その他 国などの育児休業取得促進制度との併給は可能です。
- ▼申請・問合先 商工労政課商工労政係（☎26・2264）

中小企業大学校 旭川校受講生を募集

▼内容 4月から令和6年3月までの間、経営者・管理者・従業員を対象に経営・技術研修を行う、52コースを開催予定 ※詳しい講座の内容・日程などは、商工労政課に備え付けのパンフレット、または中小企業大学校旭川校のホームページ（<https://www.smj.go.jp/institute/asahikawa/>）を確認してください。

- ▼定員 各講座30人程度
- ▼受講料 1万6000円から
- ▼その他 ①校内に宿泊施設を併設しています(受講生は税込3000円、朝食付き)。②市から予算の範囲内で、受講料の3分の2(2万5000円)を限度、1000円未満の端数は切り捨て)の助成があります。 ※事前に申請が必要です。
- ▼問合先 商工労政課商工労政係（☎26・2264）/ 中小企業大学校旭川校（☎0166・65・1200）

あなたを求めています ハローワーク深川・求人情報

職種	事務	販売・営業	製造	運転	医療	社会福祉	建設	サービス
件数	43	45	38	32	46	66	76	54

☆このほかにも求人がありますので、来所の上相談してください。
☆問合先 ハローワーク深川（☎23-2148）
☆ハローワークインターネットサービス
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp>

まかせて安心 技術と信用 なんでも頼める街の電器屋さん

石油ストーブ分解掃除
 家電品修理
 蛇口取替
 ボイラー修理
 ・各種電化製品
 ・パソコン周辺機器
 ・石油ストーブ
 ・エアコン
 ・ボイラー
 ・住設
 ・トイレ販売、修理、工事
 ・住宅リフォーム

お電話下されば集荷に伺います。

(有)さくらぎ
 ソニー特約店 納内店 深川市納内町3丁目 TEL(0164)24-2877
 修理認定店 深川店 深川市3条5番25号 TEL(0164)23-4316